

平成30年7月豪雨災害義援金のお取扱期間の延長について

平成30年7月豪雨により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。1日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

全国の信用金庫（257信用金庫・約7300店舗）では、7月豪雨の発生に伴い、お客様からお預かりした善意の義援金を日本赤十字社を通じて西日本の各被災地にお送りしております。このたび、同社の義援金受付期間が延長されたことを受け、信用金庫におけるお取扱期間を2020年6月30日まで延長させていただくことといたしました。

今後とも、信用金庫業界では、被災地域の皆様の復興に少しでもお役に立てるよう、業界を挙げて支援して参ります。引き続きご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以 上